

国富町告示第54号

令和6年国富町議会第4回定例会を次のとおり招集する

令和6年12月11日

国富町長 日高 利夫

1 期 日 令和6年12月16日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

谷口 勝君	三根 正則君
日高 英敏君	緒方 良美君
山内 千秋君	武田 幹夫君
近藤 智子君	横山 逸男君
河野 憲次君	飯干 富生君
穂寄 満弘君	渡邊 静男君

○12月18日に応招した議員

同上

○12月19日に応招した議員

同上

○12月20日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

令和6年 第4回（定例）国 富 町 議 会 会 議 録（第1日）

令和6年12月16日（月曜日）

議事日程（第1号）

令和6年12月16日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第5号 専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算（第5号）〕について
- 日程第5 議案第41号 令和6年度国富町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第6 議案第42号 令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第43号 令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第44号 令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第45号 令和6年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第46号 令和6年度国富町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第47号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第48号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第49号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第50号 国富町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第51号 国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第52号 国富町寡婦等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第53号 工事請負契約〔令和5年度老人福祉館（仮）施設整備工事（建築主体工事）〕の変更について
- 日程第18 同意第3号 公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第19 同意第4号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第20 同意第5号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 承認第5号 専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算（第5号）〕について
- 日程第5 議案第41号 令和6年度国富町一般会計補正予算（第6号）について
- 日程第6 議案第42号 令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第43号 令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第8 議案第44号 令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第45号 令和6年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第46号 令和6年度国富町下水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程第11 議案第47号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第48号 特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第49号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第50号 国富町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第51号 国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第52号 国富町寡婦等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第53号 工事請負契約〔令和5年度老人福祉館（仮）施設整備工事（建築主体工事）〕の変更について
- 日程第18 同意第3号 公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第19 同意第4号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第20 同意第5号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて

出席議員（12名）

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1 番 | 谷口 勝君 | 2 番 | 三根 正則君 |
| 3 番 | 日高 英敏君 | 4 番 | 緒方 良美君 |
| 5 番 | 山内 千秋君 | 6 番 | 武田 幹夫君 |
| 7 番 | 近藤 智子君 | 8 番 | 横山 逸男君 |

9 番 河野 憲次君

10番 飯干 富生君

11番 穂寄 満弘君

12番 渡邊 静男君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 横山 寿彦君

主幹兼議事調査係長 夏目 卓治君

説明のため出席した者の職氏名

町長	日高 利夫君	副町長	横山 秀樹君
教育長	荒木 幸一君	総務課長	坂本 透君
企画政策課長	山下 玲君	財政課長	境田 伸一君
税務課長	津留 慎義君	町民生活課長	菊池 潤一君
福祉課長	矢野 一弘君	保健介護課長	横山 香代君
農林振興課長	春元賢一郎君	農地整備課長	長友 寿隆君
都市建設課長	木下 輝彦君	上下水道課長	佐藤 利明君
会計管理者兼会計課長			日高 佑二君
教育総務課長	三好 秀敏君	社会教育課長	桑畑 武美君
学校給食共同調理場所長			尾上 光君
監査委員	山口 孝君		

午前9時30分開会

○議長（渡邊 静男君） おはようございます。議員及び執行部の皆様にお願いを申しあげます。
ただいまから、日高新町長が議場に入場をされますので、ご起立の上、盛大なる拍手でお迎えしていただきたいと思います。

〔日高町長入場・着席〕（拍手）

○議長（渡邊 静男君） ありがとうございます。ご着席ください。

ここで、皆様にお知らせとお願いをいたします。

去る10月22日に開催されました令和6年度全国町村監査委員協議会表彰式において、監査委員として7年以上在職の河野憲次議員が町村監査功労表彰を受けられました。

開会に先立ちまして、皆様のご協力を得ながら、その伝達式を執り行いたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局長がお名前を読み上げますので、中央にお進みください。

○事務局長（横山 寿彦君） それでは、河野憲次議員、中央にお進みください。

○議長（渡邊 静男君） 表彰状。

河野憲次殿。

あなたは、多年にわたる町村監査委員として職務に精励し、地方自治の振興発展に貢献された功績は誠に顕著であります。よって、ここにこれを表彰します。

令和6年10月22日。

全国町村監査委員協議会、会長水上雄二。

代読でございます。

おめでとうございます。（拍手）

開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

先日は、「真冬のたなばたHana Beat Festival」並びに国富町恋活イベント「恋花火」が多くの皆様のご来場の下、盛大に開催されました。企画政策課をはじめ、関係者の皆様のご努力、ご苦勞に心より感謝を申し上げます。

さて、日高利夫新町長には、ご就任誠におめでとうございます。

公約の重点施策のとおり、農業の町国富の再生、土地利用の見直し、スマートインターチェンジ周辺開発検討協議会の設立、子育て、防災対策、教育の振興と課題・難題は山積しております。じっくりと検討され、一つずつ着実にこれを推進され、公約達成できますようご期待を申し上げます。

また、今回の国会の予算委員会の中で石破総裁は、行政は「最大のサービス産業」だと発せられました。職員の綱紀粛正、スキルアップはもとより、町民目線の町民に寄り添った行政サービスをしっかりと浸透できますように、ご指導、教育いただきますよう要望いたします。現状を切り開く、元気アップ国富のため邁進されますことをご祈念申し上げます。

それでは、第4回定例会には町長提出議案としまして、承認が1件、補正予算が6件、条例関係が6件、工事請負契約の変更が1件、同意が3件の合計17件でございます。

また、一般質問につきましては、8名の議員が通告をされております。

なお、議事の進行に当たりましては、効率的な運営ができますよう、議員並びに執行部の皆様にご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、令和6年国富町議会第4回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1. 会議録署名議員の指名

○議長（渡邊 静男君） 日程第 1、会議録署名議員を指名します。

今期定例会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第 1 2 2 条の規定によりまして、日高英敏君、河野憲次君を指名します。

日程第 2. 会期の決定

○議長（渡邊 静男君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日から 1 2 月 2 0 日までの 5 日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から 2 0 日までの 5 日間に決定しました。

日程第 3. 諸般の報告

○議長（渡邊 静男君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

議会諸般の政務については、別紙報告書のとおりでありますので、ご了承ください。

日程第 4. 承認第 5 号

日程第 5. 議案第 4 1 号

日程第 6. 議案第 4 2 号

日程第 7. 議案第 4 3 号

日程第 8. 議案第 4 4 号

日程第 9. 議案第 4 5 号

日程第 1 0. 議案第 4 6 号

日程第 1 1. 議案第 4 7 号

日程第 1 2. 議案第 4 8 号

日程第 1 3. 議案第 4 9 号

日程第 1 4. 議案第 5 0 号

日程第 1 5. 議案第 5 1 号

日程第 16. 議案第 52 号

日程第 17. 議案第 53 号

日程第 18. 同意第 3 号

日程第 19. 同意第 4 号

日程第 20. 同意第 5 号

○議長（渡邊 静男君） 日程第 4、承認第 5 号から日程第 20、同意第 5 号までの 17 件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（日高 利夫君） 改めまして、皆さんおはようございます。

先ほどは、皆様から温かいお迎えを頂きました。誠にありがとうございます。

町長就任後、初の本会議となります令和 6 年国富町議会第 4 回定例会の開催に当たり、ただいま議題となりました議案等をご審議いただく前に、一言ご挨拶を申し上げます。

不肖私は、このたびの国富町長選挙におきまして、町民の皆さまの温かいご支持をいただき、第 19 代国富町長に就任をさせていただきました。

本日は、この神聖なる議場におきまして、町民を代表される議員の皆様を前に、所信の一端を述べる機会を与えていただきましたことは、大変光栄でありますとともに、課せられた責任の重大さに身の引き締まる思いで一杯であります。

さて、中別府尚文前町長は、卓越した先見性やリーダーシップのもとに、「未来に希望の持てるまちづくり」のため、2 期 8 年間に怒涛のごとく邁進されました。

その輝かしい足跡については、近年ではローム社や宮崎西警察署（仮称）の誘致を実現化された功績は誠に大きく、未来に希望の持てる町、国富が確実に歩き始めております。

揺るぎない道筋を築いていただいた中別府前町長の意思をしっかりと受け継いでいくことも、私の大きな責務であると考えています。

今後 4 年間、歴代の町長のもとで学んだ経験や、県議会活動で築き上げた豊富な人脈やパイプを活かし、町民の皆様のご期待に添えますよう、ふるさと国富に恩返しができますよう、国富をしっかりと守り・育て・伸ばしていけますよう、誠心誠意、全身全霊をもって町政発展に努めてまいります。

今、日本中の基礎自治体はどこも、非常に厳しい状況の中にあると認識しておりますが、先人たちが築き上げてきたこの国富の町を、議会の皆様、そして町民の皆様と英知を結集し、常に「改善・改革・創造」の精神の基に、現状をしっかりと切り開き、さらにグレードアップした国富、町民が声に出して誇れる町「国富」「元気アップ国富」を目指してまいります。

それではここで、今回の選挙を通じて、一貫して町民の皆さんに訴えてまいりましたまちづくり

の考え方について、改めて申し述べたいと思います。

1つ目は、食と農地を守る農業の再生であります。

近年の農業資材価格等の高騰による農業経営の影響緩和のため、資材の効率的な利用について研究し、必要な支援を講じてまいります。

また、本町の新たな特産となる農作物について、これまでの試作・研究を改めて点検・見直しを行い、消費者ニーズに沿った作物の開発推進に努めてまいります。

さらには、農業の担い手が今後減少していくことに鑑み、農地の大区画化を視野に入れ、必要に応じて権利移転や貸借を促進する施策について検討してまいります。

宮崎の農業をリードできるような、力強い国富の農業の再生を目指してまいります。

2つ目は、地域開発と商工業振興対策であります。

開通から5年が経過したスマートインターチェンジ周辺の開発については、外部人材を含めた検討協議会を立ち上げ、様々な土地利用の可能性について検討するとともに、市街化調整区域の見直しの必要性なども平行して研究してまいりたいと考えております。

また、半導体工場の進出については、移住・定住促進や県道整備なども含めたインフラ整備などとともに、農村地帯との調和のとれた地域づくりを目指してまいります。

さらに、ふるさと納税事業のさらなる強化を図り、あらゆる方面での研究を行い、特産品の開発や増収を図り、全力で自主財源の確保を強化してまいります。

3つ目は、子育て・福祉・保健・医療の充実の強化であります。

婚活対策として、出会いの場を求めている町民の方には、県の機関と連携した新たな出会いの場の創出事業を提供することにより、支援の強化を図ってまいります。

また、健康寿命を延ばす取り組みとして展開しているシニア元気アップ運動を、より充実強化し、日本一、高齢者が元気な国富づくりを目指してまいります。

さらに、（仮称）町総合保健福祉センターにつきましても、本町の将来の保健・福祉事業の拠点となる施設でありますので、あらゆる方法を模索し慎重に検討を進めてまいります。

4つ目は、安全・安心・防災・減災対策であります。

南海トラフの発生に備え、消防団の資機材の強化を図るとともに、地域の自主防災組織や防災士などを中心とした自助・共助・公助の取組を促進し、災害に強いまちづくりに努めてまいります。

また、災害の防止、復旧、復興には地元建設事業所や消防団員の存在が極めて重要となりますので、これまで同様、団員確保や事業所の育成にも努めてまいります。

さらに、（仮称）宮崎西警察署の移転については、近隣住民の皆様の意見も十分考慮しながら、円滑な建設事業を支援し、安全な地域拠点の創出につなげてまいります。

5つ目は、教育・文化・スポーツ・観光対策であります。

法華嶽公園については、自然を生かした新たな観光資源を研究し、身の丈にあった観光開発に努めるとともに、アリーナくにとみを活用した新たなイベントの開催などにも挑戦してまいります。

また、3年後の国スポへの対応強化と、それを契機としたスポーツ人口の増加にも努め、地域の活性化につなげてまいります。

そのほか、行政のデジタル化の推進であります。

町民の利便性向上と事務の効率化、省力化による働き方改革を積極的に推進するため、デジタル技術の活用をさらに進めてまいります。

そして、これらの幾多の事務事業を効率的にスピード感をもって推進していくためには、優秀な人材、職員の育成が不可欠であります。常に改善と改革に取り組む人材の育成、国富を愛し、やる気と元気と、そして思いやりのある職員をしっかりと育て、職員一丸となって国富の未来を切り開いてまいります。

以上、所信の一端を申し上げましたが、まずは町民の皆様が安定した暮らしを送れることが大切であります。その中で元気な人と地域をつくり、町民の方々が生きがいをもてるまちづくりに努めてまいります。

そのためには町の健全な財政運営は欠かせません。厳しい財政状況の中で実現の難しいものも多くあると思いますが、誠心・誠意、その実現に向けて努力する決意であります。

議会の皆様、町民の皆様と一緒に「元気アップ国富」の実現を目指してまいりますので、皆様方の特段のご理解と、ご指導、ご協力を賜りますよう、何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それでは、ただいま議題となりました承認第5号から同意第5号までについて、一括してご説明いたします。

まず、承認第5号「専決処分〔令和6年度国富町一般会計補正予算（第5号）〕について」ご説明いたします。

衆議院が令和6年10月9日に解散したことにより、衆議院議員総選挙の執行経費を追加する必要が生じましたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、ここに議会の承認を求めるものであります。

今回の補正は、衆議院議員総選挙の執行経費1,150万円を追加するもので、これに充てる財源は、県の委託金を見込んでおります。補正後の予算規模は97億8,007万5,000円となります。

次に、議案第41号「令和6年度国富町一般会計補正予算（第6号）について」ご説明いたし

ます。

主な補正としましては、人事院勧告及び人事異動に伴う人件費の増減や、実績見込みに伴うふるさと納税関連経費の増額、8月の台風10号により被災した農地・農業用施設災害及び公共土木施設災害に係る災害復旧工事費の追加、さらに、実績確定に伴う過年度分の国・県補助金の返還金などを計上するもので、補正額は3億9,569万3,000円で、補正後の予算規模は101億7,576万8,000円となります。

以下、その主なものについて概要をご説明いたします。

国・県の制度事業では、小規模多機能型居宅介護施設の外壁改修等工事のための地域介護・福祉空間整備費補助金を追加するほか、県単土地改良事業による排水路整備工事費や、国の制度事業採択に伴う舗装補修工事費などを追加しております。

町単独事業では、利用者の増加に伴い、デマンド型乗合タクシー運行委託料を追加するほか、入居者の増加などによる老人保護措置費の追加などをしております。

災害復旧事業では、8月の台風10号により被災した、生活道や河川及び農地・農業用施設の災害復旧費を計上しております。

以上は補正の概要を申し上げましたが、これに充てる財源は、国県支出金4,190万5,000円、寄附金2億2,000万円、地方債2,350万円、地方交付税2,886万8,000円、繰越金3,777万3,000円などを見込んでおります。

次に、議案第42号「令和6年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について」は、人事異動並びに給与改定に伴う職員人件費の増額及び過年度交付金等の確定に伴う県への返還金の追加を主に行うものであります。補正額は433万7,000円で、補正後の予算規模は26億2,576万6,000円となります。

次に、議案第43号「令和6年度国富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」は、主に後期高齢者医療保険料過年度還付金の増額を行うもので、補正額は56万円で、補正後の予算規模は3億1,986万円となります。

次に、議案第44号「令和6年度国富町介護保険特別会計補正予算（第2号）について」は、主に職員人件費及び令和5年度介護保険システム改修に伴う返還金等の追加を行うものであります。補正額は1,890万5,000円で、補正後の予算規模は25億5,098万1,000円となります。

次に、議案第45号「令和6年度国富町水道事業会計補正予算（第1号）について」は、収益的支出のうち、人件費及び手数料の追加を行うものであります。補正額は89万3,000円で、補正後の予算規模は7億3,187万6,000円となります。

次に、議案第46号「令和6年度国富町下水道事業会計補正予算（第2号）について」は、収

益的支出のうち、人件費を減額し、手数料の追加を行うものであります。補正額は161万8,000円の減で、補正後の予算規模は5億7,202万円となります。

次に、議案第47号「議会の議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」及び議案第48号「特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について」は、国の人事院勧告に伴い、期末手当の額を改定するため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第49号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、国の人事院勧告に伴い、給料月額、期末手当及び勤勉手当の額等を改定するため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第50号「国富町税条例の一部を改正する条例について」は、地方税法等の一部改正に伴うものでありますが、改正の主な内容は、新たな公益信託制度が創設され、公益信託に関する法律が改正されたことに伴い、寄附金税額控除の対象に公益信託の信託事務に関連する寄附金を追加するものであります。

次に、議案第51号「国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」及び議案第52号「国富町寡婦等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」は、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、健康保険被保険者証等が廃止されるため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第53号「工事請負契約〔令和5年度老人福祉館（仮）施設整備工事（建築主体工事）〕の変更について」は、令和6年3月15日に工事請負契約を締結し、実施してきました建築主体工事について、主に外壁劣化部の補修工事等の設計変更により工事請負額を増額変更するものであります。

次に、同意第3号「公平委員会の委員の選任につき議会の同意を求めることについて」は、令和6年12月23日をもって任期満了となります川崎信氏を再度選任するため、ここに提案するものであります。

川崎氏は、人格高潔で、地方自治の本旨及び民主的で能率的な事務の処理に理解があり、かつ、人事行政に関する識見も高く、適任者であると考えますので、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、ここに議会の同意を求めるものであります。

次に、同意第4号及び同意第5号「教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」は、令和6年12月23日をもって任期満了となります海老原千浩氏及び日高まり子氏を再度任命するため提案するものであります。

お二人は、人格高潔で、教育行政に関する識見も高く、適任者であると考えますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、ここに議会の同意を求めるも

のであります。

以上、概要をご説明いたしました。補足説明の必要なものにつきましては、主管課長に説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡邊 静男君） 補足説明を求めます。境田財政課長。

○財政課長（境田 伸一君） それでは、議案第41号「令和6年度国富町一般会計補正予算（第6号）」につきまして、補足説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

第1条におきまして、今回の補正額は3億9,569万3,000円を追加するものとなっております。

続いて、第2条の地方債の補正については、6ページに掲載しております。6ページをお願いします。

第2表、地方債補正の1変更については、まず道路橋梁整備事業については、被災事業として認められた舗装補修事業1路線に係る財源を追加するため、町債の限度額を変更するものです。

次の河川整備事業は、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金の財源として町債を追加するものです。

次の、現年発生補助災害復旧事業は、本年8月に発生した台風10号により被災した、農業用施設及び公共土木施設に係る災害復旧事業の財源として町債を追加するものです。

それでは、事項別明細書の歳入17ページをお願いします。

まず、12款地方交付税の普通交付税2,886万8,000円は、今回の補正予算に要します一般財源の必要額を計上しております。

次に、16款国庫支出金1項国庫負担金の公共土木施設災害復旧費負担金の566万9,000円は、今年8月の台風10号によって被災した町道1路線と1河川の災害復旧工事に係る国の負担金です。

次に、2項国庫補助金2目民生費補助金の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金294万円は、小規模多機能型居宅介護施設さくらんぼが施設の老朽化により雨漏りが生じているため、外壁等の改修工事を行う費用に対する国の補助金を計上しております。

18ページをお開きください。

17款県支出金1項県負担金1目民生費負担金の災害救助費負担金55万4,000円は、今年8月の台風10号接近に伴い、避難所を開設した際の避難所運営に係る職員時間外分に対する県の負担金です。

4目災害復旧費負担金3,156万3,000円は、令和5年度災害復旧工事に係る県の負担金と、今年8月の台風10号によって被災した農地・農業用施設3か所の災害復旧工事費に係る県の負担金です。

次に、２項県補助金４目農林水産業費補助金の県単土地改良事業費補助金３０万円は、若宮地区の排水の整備工事費に係る県の補助金です。

続いて、１９款寄附金のふるさと納税寄附金２億２,０００万円は、実績見込みによる増収額を計上しております。

続いて、２１款繰越金の５年度繰越金３,７７７万３,０００円は、事業実績確定により生じた令和５年度国・県支出金の返還金に当たるため計上するものです。

１９ページをお願いいたします。

最後に、２２款諸収入５項雑入の２目雑入の２行目、災害対策費用保険金６５万７,０００円は、今年８月の台風１０号接近に伴う対応が必要となった職員の時間外で、避難所運営に係る分を除いて、加入している町村会から支払われる保険金です。

続いて、歳出の説明となりますが、歳入で説明したものについては、割愛をさせていただきます。

また、全般的に職員の給料及び職員手当等共済費の増減や、会計年度任用職員報酬の追加を計上しておりますが、これは、人事院勧告に伴うものや、本年４月の人事異動によるものでありますが、詳細については省略をさせていただきます。

それでは、２３ページをお願いいたします。

２款総務費１項総務管理費５目財産管理費２４節積立金の元気づくり基金積立金７,１１６万３,０００円は、ふるさと納税寄附金の増収により、生じる益金を基金に積み立てるものです。

２４ページをお開きください。

２款総務費１項総務管理費７目情報管理費１１節役務費と１２節委託料の２行目、クラウド運用管理等委託料及び１７節備品購入費は、本格稼働に向けたガバメントクラウドへのテスト接続を令和７年の２月から行うための費用を計上しております。

続いて、１０目諸費については、ふるさと納税寄附金の増収見込みに伴う必要経費の追加や、タクシー料金の改定や利用者実績見込みの増加に伴い、デマンド型乗合タクシーの運行委託料の追加及び防犯灯の修繕料について予算を追加するものです。

２６ページをお開きください。

２款民生費１項社会福祉費２目老人福祉費１９節扶助費の老人保護措置費１,２００万円は、入居者数の増や職員の加算手当の増加に伴い予算を追加するものです。

２７節の介護保険特別会計繰出金１,８８７万円は、人事異動や人事院勧告に伴う人件費の増減や、５年度保険料負担軽減の精算に伴う追加分などを計上しております。

３０ページをお願いいたします。

６款商工費１項商工費２目商工業振興費１８節負担金補助及び交付金の経済・生活支援対策事

業ひ補助金200万円は、住宅リフォーム等の実績と今後も申請の増加が見込まれることから、補助金を追加するものです。

31ページをお願いします。

7款土木費2項河川費1目河川総務費の18節負担金補助及び交付金の県営急傾斜地崩壊対策事業負担金150万円は、令和2年度から休止していた平原地区の県営による急傾斜地崩壊対策事業が再開されるため、負担金の追加を行うものです。

最後に、4目住宅費の12節委託料158万5,000円は、町営住宅等の指定管理業務委託において、当初1月から予定をしておりましたが、事務が円滑に行われたため、前倒しとなり、12月からの開始となったため、1月分の委託料を追加するものです。

なお、今回の一般会計補正予算（第6号）に計上しております排水路整備工事、舗装補修工事、災害復旧工事に係る工事予定箇所については、議会資料の1ページに掲載をしておりますので、ご参照ください。

以上で補足説明を終わります。

○議長（渡邊 静男君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡邊 静男君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午前10時06分散会